

— 立哨（交通安全誘導）の基本的な方法—

立哨位置

- 必ず、立哨者自身が危険ではなく安全な場所に位置する。
- 周囲の道路や歩行者がよく見えるところに位置する。
- 歩道と車道の区別のあるところでは原則として歩道、歩道のないところでは道路の端に位置する。
- 車の進行方向に対して横断歩道の手前に位置する。

旗の使用方法

- 横断者の誘導は、原則として数人まとまったときに、車の切れ目を見計らって行いましょう。
- 「車は急に止まる」ことができないので、安全に停止できる距離を考えて合図しましょう。
- 車の運転手によく見えるように旗を動かす動作は大きく行いましょう。

補足

児童が気持ちよく登校できるようにあいさつを。また、安全に気を付けるような声掛けも心掛けてください。

「おはようございます。車が止まるのを見てから渡るんだよ」

車が停止するのを待つ間は「車が近くを走ると危ないから、少し後ろに下がって待とうね」

「雨の日は、車もちゃんと見えてないから、気を付けてね」



県道7号の横断について

交通量も多く、朝の登校時はとても混雑して危険です。そのため、原則、交通誘導員のいる横断歩道以外の横断は控えてください。実際にお子さんと一緒に登下校する際（授業参観の帰りなど）に危ないから渡らないよとお話してください。

- 小祿病院～居酒屋五笑門の交差点 ⇒横断しない
- 薬師堂小祿前の押しボタン信号交差点 ⇒横断しない
- 居酒屋てっちゃん～おろく皮膚科の押しボタン信号交差点 ⇒横断しない
- 大型コインランドリー～レキオスモバイル交差点 ⇒こちら側は横断しない。それ以外の横断歩道を渡る。図を参考に。

